

物件情報登録の際、 必須事項の記載漏れにご注意ください

契約時から契約期間満了までに必要となる諸費用の記載漏れは表示規約違反となります。今回は記載漏れが多く見受けられる項目をご紹介します。物件を公開する際は、以下の点にご注意ください。

賃貸保証利用料	保証会社に参加する場合は、利用料を併記してください。 ■賃貸保証加入要。初年度保証料:月額賃料の○%、継続保証料(年毎):○○○○円 ※初年度だけでなく、2年目以降の保証料も記載が必要です
契約時などに支払う費用 毎月支払う費用	契約時から契約期間満了までに必要となる一時金やランニングコストなどの費用については、その費目と金額を記載してください。
建築年月	建物の建築「年」だけでなく「月」まで記載してください。 ※登記簿を見ても「建築年月不詳」と記載されているなど、建築年月が不明な場合は、市町村などの資産税課などで固定資産課税台帳を閲覧し建築年月を確認してください。同課税台帳にも記載がない場合は、オーナーなどに確認し判明している最も古い建築年月を登録のうえ、備考欄に「築●年以上(詳細不明)」などと記載してください。
入居日 引渡し時期	「即時」や入居可能時期を記載してください。

物件画像登録時のお願い

ATBB(不動産業務総合支援サイト)から画像登録枠の『画像1』に物件画像を登録する際、土地の場合は「地形図」、その他の種目は「間取図」を登録してください。

▼ ATBB画像登録画面

不動産情報サイト アットホームの賃貸居住用の検索結果画面では、「画像1」に登録いただいた間取り図が物件詳細だけでなく、物件検索結果の一覧に表示される「間取図を見る」にも反映されます。

□ ■ ■ 駅 23分 3階 3SLDK

画像16枚

12.5万円 / 管理費等 3,500円

敷 なし 保 なし 礼 なし お気に入り

○市 ○区 ○丁目 ○番 ○号

間取図を見る

賃貸マンション
3SLDK(64.33㎡)
2001年4月(築17年10ヶ月)

詳細を見る

(株)○○○不動産○○営業所 : ○ ○ ○
ご案内は現地や最寄り駅でのお待ち合わせも可能です。是非、ご検討下さい。



◀ 不動産情報サイト アットホーム
賃貸居住用の検索結果画面

★上記TOPIC1は、ポータルサイト広告適正化部会(*)が統一テーマにて発信しております。

*同部会参加会社 アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、株式会社リクルート

*同部会については、公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会ホームページよりご確認ください。http://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/info.html

★上記TOPICは、「アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款」の細目規定として適用しています。